

足利市移住支援員 募集要項

1. 募集概要

本市への移住をさらに促進するため、移住希望者からの相談に適切に対応するとともに、移住促進に向けた情報発信を行うことに対し、熱意と能力のある人材を「足利市移住支援員」として募集します。

2. 募集人数及び活動内容

- (1) 募集人数 1名
- (2) 活動内容
 - ・移住相談・各種支援金等の受付
 - ・移住促進に向けた情報発信等

3. 任用形態及び処遇等

- (1) 任用形態
足利市会計年度任用職員（パートタイム）
- (2) 給与等
 - ① 月 額 166,000円
 - ② 期末手当 6月と1月の年2回（R5年度実績）
 - ③ 通勤に係る費用
※健康保険料等の本人負担分が控除されます。
※手当等は「足利市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」に基づいて支給するため、在職期間や通勤距離によって支給額が異なります。
- (3) 待遇・福利厚生
 - ① 年次休暇、特別休暇あり。
 - ② 活動に要する経費（車両使用料、消耗品費等）は、予算の範囲内において市が負担します。
 - ③ 研修機関等が実施する研修プログラム等への参加費及びそれに要する旅費を予算の範囲内において支給します。
 - ④ 社会保険、雇用保険に加入します。
 - ⑤ 勤務時間外の副業可能。ただし、事前に届出が必要で、公序良俗に反する副業は不可とします。
 - ⑥ 応募、転居等に伴う経費については、応募者の負担になります。

4. 任用期間

委嘱の日から令和7年3月31日まで
※令和6年4月1日に委嘱を予定しています。
※活動内容等を評価し、更新可能。

5. 受験資格

次の要件を全て満たす方が応募できます。

- (1) 令和6年4月1日時点で20歳以上の方（性別不問）
- (2) 普通自動車運転免許をお持ちの方
- (3) 基本的なパソコン操作（ワード、エクセル、SNSによる情報発信等）ができる方
- (4) 募集内容のいずれかの活動に対して、能力のある方
- (5) 地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない方
- (6) 任用期間を全うする意思のある方

6. 勤務時間等

(1) 勤務日

定休日（水曜日、年末年始）を除く週5日勤務（シフト制）

(2) 勤務時間

9：45～18：15（休憩12：00～13：00）

※活動内容により、フレックス勤務の場合があります。

(3) 勤務地

足利市移住・定住相談センター「En no sita（^{えん}燕のした）」

足利市南町 3694（東武伊勢崎線足利市駅構内）

7. 申込方法等

(1) 申込期間 令和6年2月13日（火）～2月29日（木）

(2) 申込方法 郵送または直接申込先に提出してください。

(3) 申込先 〒326-8601 栃木県足利市本城三丁目 2145

足利市総合政策部地域創生課（本庁舎4階）

※直接お持ちになる場合の受付時間は、土日祝日を除く 9:00～17:00です。

※郵送の場合は、令和6年2月29日（木）必着

(4) 提出書類 足利市移住支援員採用試験申込書

・注意事項 ※申込書に不備があると受付できません。

※提出された申込書は返却できませんのでご了承ください。

(5) 選考方法 面接により採用者を決定します。（日時、場所等は追って通知します。）

(6) その他 不採用となった場合の理由等はお答えできません。

面接会場までの往復の交通費は応募者の自己負担となります。

8. スケジュール

令和6年2月13日（火）～令和6年2月29日（木） 申込期間

令和6年3月8日（金） 面接試験

令和6年3月中旬 内定通知

令和6年3月下旬 合格発表

（R6年度予算議決後、速やかに本人に通知）

令和6年4月1日（月）以降 移住支援員として任用

9. 問い合わせ先

〒326-8601 栃木県足利市本城3丁目2145 足利市総合政策部地域創生課

電話 0284-20-2261 メール machi@city.ashikaga.lg.jp

※活動内容等についてのお問合せは、随時お受けいたします。